

平成 27 年 9 月 3 日に開催した平成 27 年度第 6 回公立大学法人静岡文化芸術大学教育研究審議会の結果は、次のとおりである。

1 県が策定する次期中期目標案に対する意見について（審議）

(1) 趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、設置団体である静岡県が策定する本学の次期中期目標案について、当法人への意見照会があったことから、教育研究審議会の意見を伺う。

(2) 意見等

前文の「…物事を考えることのできる…」という記述について、「考える」だけではなく、「行動する」という文言を追加してほしいとの意見があった。

「教育研究上の基本組織」において、「文化・芸術研究センター」が削除された理由について質問があり、静岡県立大学の記述に合わせたとの回答があった。

「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の「教育」に追加された「教育研究組織の見直し」は大事であるとの意見があった。

(3) 審議結果

その他意見がある場合には、9月9日(水)までに連絡してもらうこととし、提出された案で承認された。

2 本学を会場とする学会の開催について（審議）

(1) 趣旨

本学を会場とする学会の開催申請があったため、教育研究審議会の承認を得る。

(2) 意見等

開催予定日は土日であるため、大学の授業とは重ならないのかとの質問があり、土曜日の午前中に共同授業が開催されるが、開催は土曜日の午後からであり、特に重ならないとの回答があった。

(3) 審議結果

提出された案で承認された。

3 平成 26 年度業務実績に関する評価結果について（報告）

4 平成 27 年度交流協定校からの留学生受入れについて（報告）

5 平成 27 年度インターンシップ実施状況（報告）

6 オープンキャンパス 2015 の実施報告について（報告）

7 薪能の開催について（報告）